

# ◆子ども・子育て関連3法に伴う市町村の業務スケジュール

\*子ども・子育て支援新制度地方自治体担当者向け説明会（H26.1.24）資料等より作成\*

子ども・子育て関連3法に係る市町村の業務スケジュールについては、下記のように示されています。

年月	国の動き	市町村ニーズ調査	市町村事業計画	市町村条例制定他
4月	<b>【子ども・子育て会議設置】</b> * ニーズ把握手法、参酌標準等、基本指針検討 * 認可基準・運営基準・保育の必要性の認定基準・地域子ども・子育て支援事業、放課後児童健全育成事業の基準等検討 * 幼保連携型認定こども園保育要領検討	<b>【地方版】子ども・子育て会議の設置（努力義務）</b> * 試行調査に基づく国の検討状況を踏まえ、ニーズ調査の内容検討 * 区域設定等を検討	* 次世代育成地域行動計画、関連計画事業の検証・課題抽出等 * 制度管理システム搭載機能検討開始	<b>【地方版】子ども・子育て会議の設置条例の上げ（努力義務）</b>
8月	* 基本指針案の提示 * ニーズ調査票案の提示 * 計画策定の手引きの提示	基本指針の内容と検討結果をすり合わせて調査内容を確定 ⇒ <b>ニーズ調査実施</b>	幼稚園の預かり保育、認可外保育施設の利用状況調査を含む、教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の状況把握、方向性の検討	
10月	* 制度管理システムのインターフェイス仕様（支給認定・確認）公表	↓	↓	
12月	* 認可基準・運営基準・地域子ども・子育て支援事業、放課後児童健全育成事業の基準等とりまとめ	↓	↓	
26年1月	* 保育の必要性の認定基準とりまとめ * 「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」の提示	<b>事業量見込みの検討開始</b>	<b>ニーズ調査を踏まえた事業計画検討開始</b>	
3月	* 認可基準・運営基準・保育の必要性の認定基準・地域子ども・子育て支援事業、放課後児童健全育成事業の基準の提示（政省令・告示制定） * 幼保連携型認定こども園保育要領の提示（告示）	<b>都道府県への報告・調整</b>	↓	26年度下半期以降に、認定事務ができるよう「保育の必要性の認定基準」は、6月議会に上程 その他の基準についても可能な限り6月議会に上程
4月	* <b>量の見込みの集計</b> * 公定価格（給付の単価・利用者負担など）の骨格の提示 * 制度管理システムのインターフェイス仕様（請求審査・支払）公表	↓ ↓ ↓	<b>事業計画骨子案（事業量確保方策等）の検討</b>	
6月		↓ ↓	↓	<b>新制度に関する条例の上程</b>
9月			<b>事業計画案（事業量見込み・確保方策等）中間とりまとめ→都道府県への報告・調整</b>	↓
10月			<b>都道府県との協議を踏まえて計画案最終調整</b>	各種認可・確認、認定、届出受理等、事業実施に向けた準備開始
5			<b>パブリックコメント等実施等</b>	
27年3月			<b>事業計画確定</b>	
4月	<b>新制度施行</b>			

4月中旬には国に報告（確定したものでなくてもよいが何らかの数値を報告することが求められる）